



兵庫労働局発表
平成27年6月25日

報道関係者 各位



[照会先]

兵庫労働局労働基準部

安全課

課長 福田 恵匡

課長補佐 小川 江造

安全専門官 畑中 義春

TEL (078) 367-9152

大規模建設現場に対する兵庫労働局長安全パトロールの実施について

兵庫労働局（局長 中山明広）では、労働災害の防止を図るため、「全国安全週間」（7月1日から7月7日）の期間中に、大規模建設工事現場での安全パトロールを実施し、事業者等に対し、労働災害防止対策の強化を要請します。

（1）労働局長による大規模建設工事現場をパトロール

実施日：7月1日（水）

現 場：新名神高速道路 有馬川橋（鋼・PC複合上部工）工事

元 請：三井住友建設株・横河ブリッジ特定建設工事共同企業体

概 要：兵庫労働局と神戸西労働基準監督署が、建設業労働災害防止協会兵庫県支部及び工事の発注者であるNEXCO西日本兵庫工事事務所とともに墜落災害、重機災害並びに熱中症予防を重点に工事現場をパトロールするとともに、労働局長が現場作業員らに作業を安全に進めるよう訓示、激励する。

（2）安全パトロール現場への取材（お願い）

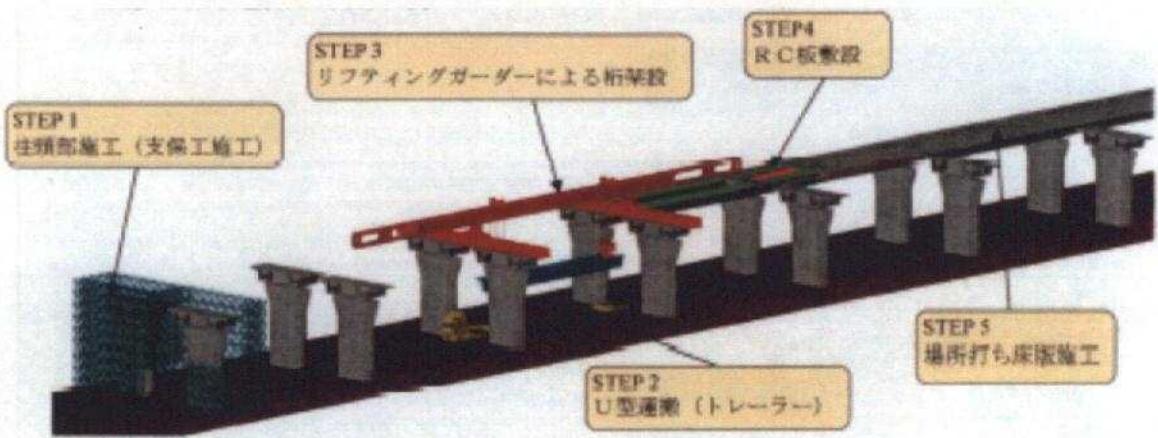
パトロール現場への当日の取材については、パトロール時において高所作業等の危険場所における作業が予想されます。「入場許可」、「ヘルメット」等準備の都合上、あらかじめ、人数等を把握する必要がありますので兵庫労働局労働基準部安全課TEL078-367-9152担当：小川）までご連絡ください。

（3）その他

兵庫県下の各労働基準監督署においては、安全週間中、署長等が建設業、製造業及び港湾関係等に対する安全パトロールを実施します。

（添付資料）

- ・パトロール現場の状況写真
- ・第88回 全国安全週間リーフレット
- ・平成27年（1月～5月）労働災害発生状況（兵庫県内速報値）
- ・平成27年死亡災害発生状況



第88回 全国安全週間

期 間：平成27年7月1日(水)～7日(火)

【準備期間：平成27年6月1日(月)～30日(火)】

(スローガン)

きけんみ
危険見つけてみんなで改善
いしきたか
意識高めて安全職場
かいせん
あんぜんしょくば

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で88回目を迎えます。

労働災害のない、安心して働く職場は、働く誰もが求めるものです。それぞれの事業場において、労使が協調して行われているいろいろな取組の積み重ねにより、労働災害が長期的に減少していることはご存じのとおりです。

しかしながら、平成22年以降の5年間のうち4年間は、労働災害の発生件数が前年を上回っており、特に平成26年につきましては、上半期に前年同期を大幅に上回る緊急事態となりました。このため、8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」を実施し、上半期の増加分を挽回しきれなかったものの、下半期の実績は前年同期を下回りました。

平成27年につきましては、緊急対策による労働災害の減少傾向を継続し、労働災害の発生件数を何としても前年を大幅に下回ることを目標にしています。厚生労働省におきましても、これまでの重点業種ごとの対策に加え、業種横断的な対策として、1月には「STOP!転倒災害プロジェクト2015」を開始し、5月には交通労働災害防止対策を展開しています。

皆様の職場におきましても、「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」のスローガンのもと、職場の全員参加で危険箇所を見つけ出し、必要な対策を講じますとともに、職場で働く一人ひとりの安全意識を高めて、安心して働く職場づくりを達成いただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

平成 27 年度全国安全週間実施要綱について

①全般的事項

- ・安全衛生管理体制の確立
- ・職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- ・自主的な安全衛生活動の促進
- ・S T O P ! 転倒災害プロジェクト 2015
- ・交通労働災害防止対策 など

②業種の特性に対応した対策・特定の災害に対する対策の推進

(1) 製造業における労働災害防止対策

- ・機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- ・災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化など

(2) 建設業における労働災害防止対策

<一般的な事項>

- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場に係る改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底
- ・事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮 など

<東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策>

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用 など

(3) 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施 など

(4) 第三次産業における労働災害防止対策

- ・安全推進者等、事業場における安全活動の推進役の選任及び安全パトロール等の実施

(5) 林業の労働災害防止対策

- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・間伐作業での安全対策の徹底 など

(6) 石油コンビナート等における爆発・火災災害防止対策

- ・化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工工事業者との連携等の実施
- ・特に改造・修理等の非定常作業におけるリスクアセスメント等の徹底、特殊化学設備に対する過去のリスクアセスメント等の確認等

職場の安全、安全週間にに関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

平成27年(1月～5月)労働災害の発生状況
 ※労働者死傷病報告(休業4日以上の死傷災害)により作成

(1) 業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

業 種	平成27年(1月～5月)		前 年 同 期		前 年 比 較	
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全 产 業	1,402	100.0%	1,524	100.0%	-122	-8.0%
製 造 業	379	27.0%	400	26.2%	-21	-5.3%
鉱 業	3	0.2%	8	0.5%	-5	-62.5%
建 設 業	162	11.6%	219	14.4%	-57	-26.0%
交 通 運 輸 業	47	3.4%	36	2.4%	11	30.6%
陸 上 貨 物 運 送 業	167	11.9%	175	11.5%	-8	-4.6%
港 湾 運 送 業	11	0.8%	10	0.7%	1	10.0%
農 林 業	22	1.6%	24	1.6%	-2	-8.3%
畜 産・水 産 業	2	0.1%	5	0.3%	-3	-60.0%
商 業	193	13.8%	208	13.6%	-15	-7.2%
金 融・広 告 業	13	0.9%	12	0.8%	1	8.3%
映 画・演 劇 業						-
通 信 業	26	1.9%	19	1.2%	7	36.8%
教 育・研 究 業	16	1.1%	6	0.4%	10	166.7%
保 健 衛 生 業	115	8.2%	121	7.9%	-6	-5.0%
接 客 娯 楽 業	83	5.9%	108	7.1%	-25	-23.1%
清 掃・と畜 業	64	4.6%	88	5.8%	-24	-27.3%
官 公 署	1	0.1%			1	-
そ の 他 の 事 業	98	7.0%	85	5.6%	13	15.3%

平成27年 死亡災害発生状況(兵庫県内速報値)

作成日 平成27年6月19日

	平成27年1月～作成日		前年同期		前年比較	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	21	100.0%	21	100.0%	0	0.0%
製造業	4	19.0%	5	23.8%	-1	-20.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	7	33.3%	8	38.1%	-1	-12.5%
交通運輸業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	2	9.5%	2	9.5%	0	0.0%
港湾荷役業	1	4.8%	0	0.0%	1	100.0%
林業	0	0.0%	2	9.5%	-2	-100.0%
その他の事業	7	33.3%	4	19.0%	3	75.0%

平成 27 年 死亡災害一覧表

件数	署整理番号 署名 番号	災害発生		業種			年齢	経歴 年数	職種	事故の型 分類項目	起因物			発生状況概要
		月	時間	大分類	中分類	小分類					大分類	中分類	小分類	
1	尼崎	1	1月 1時台	製造業	金属製品製造業	その他の金属製品製造業	51	24	製造業	有害物等との接触	物質・材料	危険物・有害物等	有害物	ガス容器の洗浄作業中、容器内の溶剤の抜き取り作業をピット内で行っていたところ、意識を失い倒れていたところを発見された。
2	姫路	1	2月 13時台	建設業	土木工事業	その他の土木工事業	73	34	土工	崩壊、倒壊	環境等	地山、岩石	新築工場の敷地内に貯水槽を設置するため、ドラグ・ショベルで掘削しているピット（11m×8m、深さ3.6m）の底部で、ならし作業をしていたところ、生き埋めとなつた。	
3	西宮	1	2月 7時台	農林業	農業	農業	61	1	農林業	墜落、転落	環境等	環境等	立木等	枝を足場にして剪定作業を行っていたところ、足場にしていた枝が切り落とした枝に当たって折れ、胴と枝に結んでいたロープも墜落時に解けてしまい、約12m下の法面に墜落した。
4	伊丹	1	2月 10時台	その他の事業	その他の事業	警備業	68	5	警備員	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	乗物	乗用車、バス、バイク	バイクで工事現場に向かう途中、右カーブしている市道で転倒した。
5	姫路	2	2月 4時台	製造業	鉄鋼業	製鉄・製鋼・圧延業	41	22	圧延工	はさまれ、巻き込まれ	動力機械	一般動力機械	ロール機（印刷ロール機を除く）	自動運転で鋼板を圧延する製造ラインにおいて、ロール機を停止して鋼板のきずの原因を確認し、自動運転を開始した直後、ロール機に転落してローラーに巻き込まれた。
6	神戸東	1	2月 9時台	建設業	その他の建設業	電気通信工事業	61	10	作業者・技能者	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	仮設物・建築物・構築物等	建築物、構築物	通信ケーブルの更新工事において、架設していたメッセンジャーワイヤーを巻き取り、ケーブル支持用金具を取り外す作業を支柱上で行っていたところ、高さ約20mから墜落した。
7	加古川	1	2月 9時台	運輸交通業	道路貨物運送業	一般貨物自動車運送業	51	10	貨物自動車運転者	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	動力運搬機	トラック	高速道路でミキサー車を運転中、車線を変更しようとして貨物自動車と衝突し、中央分離帯にぶつかり、後続車に追突された。
8	神戸東	2	3月 7時台	建設業	建築工事業	その他の建築工事業	22	0	塗装工	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	仮設物・建築物・構築物等	足場	建築物の外壁塗装及び改修工事で、前日に塗装した外壁について、換気用ダクトと窓枠に付着した塗料をふき取っていたところ、荷揚げ用として足場板を取り外していた箇所から約9m下の地面まで墜落したもの。
9	伊丹	2	3月 15時台	その他の事業	その他の事業	その他の事業	67	43	運転者	激突され	物上げ装置・運搬機械	動力運搬機	トラック	軽トラックを配達先住居の駐車場に駐車させて降車したところ、無人の軽トラックが後退して道路脇の側溝に落ち、軽トラックと側溝の土手との間に挟まれたもの。
10	尼崎	2	3月 9時台	清掃・と畜業	清掃・と畜業	産業廃棄物処理業	63	3	清掃・と畜業	はさまれ、巻き込まれ	動力機械	建設機械等	解体用機械	選別ヤードで、産業廃棄物の分別作業をしていたところ、後退した車両系建設機械（解体用）に巻かれたもの。
11	加古川	2	3月 17時台	運輸交通業	道路貨物運送業	一般貨物自動車運送業	46	0	貨物自動車運転者	有害物等との接触	環境等	環境等	異常環境等	貨物自動車のタンク（微粉末の石炭と窒素を入れていた）の上部ハッチを開け、次の運搬のための作業を行っていたが、安全帶に吊られハッチ内部に上半身を入れた状態で発見されたもの。
12	神戸西	1	3月 16時台	建設業	建築業	その他	49	1	作業者・技能者	はさまれ、巻き込まれ	荷	荷	機械装置	廃棄物収集用の専用コンテナをフック付動力アームを装備した専用貨物車両のアームロール車に廃棄物を入れた専用コンテナを積む作業中、コンテナが車両のガイドローラーから外れフックからも外れ側方へ転倒し、下敷きとなつた。

平成27年死亡災害一覧表

件数	署整理番号 署名 番号	災害発生		業種			年齢 経験年数	職種	事故の型 分類項目	起因物			発生状況概要		
		月	時間	大分類	中分類	小分類				大分類	中分類	小分類			
13	神戸西	2	4月	13時台	建設業	建築業	その他	65	35	とび工	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	仮設物・建築物・構築物等	足場	高速道路高架橋の高欄補修工事で、つり足場の組み立て作業中につりチェーンの上部支持部となる鉄骨クランプが外れたため足場が傾斜して36メートル下に墜落した。
14	西脇	1	4月	16時台	建設業	土木工事業	道路建設工事業	61	34	車両系建設機械運転者	転倒	動力機械	建設機械等	整地・運搬・積込用機械	法面工事で使用したラス金網をドラグショベルの爪でつり上げて走行したところ、機体が前のめりに転倒し、運転席から投げ出された運転手がドラグショベルのアームの下敷きとなった。
15	姫路	3	5月	15時台	製造業	化学工業	その他の化学工業	62	10	その他の製造工	激突され	物上げ装置・運搬機械	動力運搬機	コンベア	移動式傾斜ベルトコンベアの水洗い作業後に当該コンベアを人力で押していたところ横倒となり、その下敷きとなった。
16	神戸東	3	5月	10時台	建設業	建築業	木造家屋建築業	60	20	建設業	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	仮設物・建築物・構築物等	屋根、はり、もや、けた、合掌	軒高8.5メートルの木造家屋の建設工事で、屋根下地板金取付作業中に建築物と足場の隙間から地上に墜落し、2日後に死亡した。
17	相生	1	5月	16時台	製造業	窯業土石製品製造業	セメント・同製品製造業	30	12	作業者・技能者	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	仮設物・建築物・構築物等	建築物・構築物	硅石サイロ内部でドラグショベルを運転中、サイロ中心部の硅石が陥没したためドラグショベルが後方に転落し運転席から投げ出された上に硅石が覆い被さり上半身が埋没した。
18	相生	2	5月	11時台	接客娯楽業	その他の接客娯楽業	ゴルフ場業	62	7	作業者・技能者	転倒	物上げ装置・運搬機械	動力運搬機	その他の動力運搬機	ゴルフ場のコースに目砂を撒く作業準備で、目土散布機を機械倉庫から駐車場に移動するために走行中、目土散布機が転倒し、通路上に投げ出された。目土散布機は5メートル進んだ位置で停止していた。
19	神戸東	4	6月	10時台	貨物取扱業	港湾運送業	その他の港湾運送業	51	10	作業者・技能者	はさまれ、巻き込まれ	物上げ装置・運搬機械	動力運搬機	フォークリフト	上屋に保管する鋼板コイルを解（はしけ）に積み込むため、積載能力が20トンのフォークリフトを使用して鋼板コイルを運搬中、沿岸を移動していた労働者を当該フォークリフトの左前輪で轢いた。
20	尼崎	3	5月	14時台	清掃・と畜業	清掃・と畜業	ビルメンテナンス業	57	20	清掃員	墜落、転落	その他の装置等	用具	その他の用具	高さが約19メートルの建物の屋上からロープを吊るして、屋上からブランコ作業を行う際に、下降用のロープでないロープにカラビナを掛けて降下したため地上に墜落した。
21	伊丹	3	5月	11時台	清掃・と畜業	清掃・と畜業	その他の廃棄物処理業	50	32	ゴミ収集員	墜落、転落	物上げ装置・運搬機械	動力運搬機	トラック	トラックによるゴミ収集作業で、トラックの荷台に乗って次のゴミステーションに移動するため、発信直後にトラックの後部で異音がしたことに気づいたトラックの運転手が、道路上に墜落して頭部から出血している被災者を発見し、救急搬送されたが5月13日に死亡した。